

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講報告

フィールド科学系部門 生物生産技術班

氏名 近松 一郎

1. はじめに (目的等)

2019年2月より、高所作業で使用する保護具はフルハーネス型を原則とし、高さ2m以上の箇所で作業に係る業務に就くものには特別教育の受講が義務付けられた。西条ステーションにおいても高さ2m以上の飼料タンクに登る必要があるため、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育を受講した。

2. 期間・場所

期間：令和3年9月15日(水)

場所：広島県労働基準協会志和教習所(東広島市志和町七条椀坂 10493-250)

3. 参加者等

40名

4. 研修内容

8:50~14:35 学科

- ・作業に関する知識
- ・墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る以下同じ)に関する知識
- ・労働災害の防止に関する知識
- ・関係法令

14:40~16:10 実技

- ・墜落制止用器具(フルハーネス)の着脱方法
- ・足場での使用方法
- ・模擬落下の宙吊り体験

5. まとめと感想

今回の特別教育は受講の冒頭で「1メートルは一命取る」の一言から始まり、受講を通し、労務災害で落下事故が起きた場合、死亡事故や重大な負傷に繋がる事が多い事を痛感した。また落下の際に墜落制止用器具を装着していても、正しく使用できていなければ、器具の破損等が発生し、重大な事故に繋がる確率が高くなる事も分かった。作業中に今回の講習を思い出し、気を引き締めて作業にあたりたい。